訪問看護医療情報連携加算

あまてらす訪問看護ステーションでは、在宅療養を行うご利用者様の診療情報等について、医療機関とICT（情報通信技術）を用いて共有し、常に確認できる連携体制を整備しています。

2026年度診療報酬改定により新設された「訪問看護医療情報連携加算（1,000円／月・月1回）」を算定いたします。（自己負担割合に応じた金額となります）

＜施設基準＞

当ステーションは、以下の基準を満たした上でICT連携体制を構築しています。

・ご利用者の診療情報等を、連携機関とICTを用いて共有し、常時確認できる体制を有しています。
・診療情報等は、連携機関間の協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで保管されています。
・情報共有は、ご利用者様が同意した参加者のみで行われます。
・参加者の範囲は随時設定可能です。
・参加者は必要な診療情報等を常時閲覧・取得でき、利用者ごとに時系列で確認できます。
・情報管理は、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考に適切に運用しています。

【情報共有に使用するサービス】

・Medical Care Station（MCS）
・熊本メディカルネットワーク

【主な連携機関】

・熊本ホームケアクリニック
・立石内科
・松本外科内科医院
・ひまわり在宅クリニック
・北くまもと在宅支援クリニック
・双葉クリニック
・松林堂薬局
・ぱる薬局田崎店
・かがやきヘルパーステーション
・けあまっぷ城西
・アスケア訪問入浴
・訪問看護ステーションCulto
・けいず訪問看護ステーション　など